

## 第34回産業構造審議会総会 議事録

日時：令和7年7月29日（火）13：30～15：30

場所：本省17階国際会議室

### 1. 出席者

委員出席者 対面：筒井会長、伊藤委員、大谷委員、鎌倉委員、小林委員、神保委員、滝澤委員、武田委員、中空委員、浜口委員、福田委員、柳川委員

オンライン：大野委員、工藤委員、白坂委員、関瀬委員、東委員、御手洗委員、矢澤委員

経済産業省出席者 対面：武藤経済産業大臣、藤木経済産業事務次官、片岡大臣官房長、畠山経済産業政策局長、荒井通商政策局長、藤井米州課長、伊吹製造産業局長、吉村大臣官房総務課長、

オンライン：佐々木総括審議官（兼）首席地方創生担当政策統括調整官、茂木首席国際博覧会統括調整官、湯本技術統括・保安審議官、藤本福島復興推進グループ統括官、成田貿易経済安全保障局長、菊川イノベーション・環境局長、伊藤 GX グループ長、野原商務情報政策局長、南商務・サービス審議官、村瀬資源エネルギー庁長官、龍崎資源エネルギー庁次長、河西特許庁長官、山下中小企業庁長官

### 2. 議題

「『経済産業政策の新機軸』第4次中間整理について」

「米国関税措置に関する合意の概要及び影響」

「令和8年度経済産業政策の重点（案）について」

「令和6年度に講じた政策に関する政策評価（事後評価）について」

### 3. 議事概要

## （1）事務局説明

○吉村課長 定刻の前でございますけれども、おそろいになられましたので、本日の議事に先立ちまして、事務局から御連絡をさせていただきます。

昨日、産業構造審議会会長であられました十倉雅和様が辞任されました。十倉前会長からの御指名によりまして、冒頭は伊藤委員に会長代理として議事進行を務めていただきます。

また、新任の委員の方々を御紹介いたします。今回から新たに白坂成功委員、オンラインで参加されていらっしゃいます。それから、筒井義信委員、中空麻奈委員、オンラインで東恵美子委員に御参加いただいております。

また、益委員、安永委員は御欠席となっておりますが、御意見を書面でいただいておりまして、それぞれ資料5、6として配付しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

それでは、伊藤会長代理、よろしくお願ひ申し上げます。

○伊藤会長代理 伊藤でございます。ただいまより第34回産業構造審議会総会を開催いたしたいと思います。

十倉前会長の御指名を受けまして、会長代理として議事進行を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

昨日、7月28日付で、十倉前会長は産業構造審議会会長を辞任されました。

そこで、最初に、後任となる会長を選任したいと思います。規定によりまして、産業構造審議会の会長は、委員の互選により選任することになっております。

私としては、筒井委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。  
——どうもありがとうございます。

それでは、筒井委員が産業構造審議会の会長に選任されました。それでは、以降の議事進行については筒井さんにお願いいたします。

○筒井会長 ただいま産業構造審議会会長に選任いただきました筒井でございます。

5月29日付で経団連会長に就任いたしました。十倉会長の後を受けましてのことございます。

生産性向上、産業競争力強化に向けて、委員の皆様方の御支援と御協力をいただきながら、円滑な議事運営に努めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進めます。

本日は、武藤経済産業大臣に御出席いただいております。議論に入る前に、大臣から一言、御挨拶をいただきたいと思います。武藤大臣、お願ひいたします。

○武藤経済産業大臣 ありがとうございます。経済産業大臣を仰せつかっております武藤と申します。

まずもって、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

第34回産業構造審議会総会の開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

足下の日本経済に目を向けてみると、国内投資と賃上げが30年ぶりの高水準となる一方、物価高や人手不足など様々な課題を抱えています。

また、米国の関税措置については、日米両国の国益に一致する形での合意を実現することができましたが、内外の経済情勢の変化に対して、引き続き機動的に対応していく必要があります。

一方、世界的に不確実性が高まる中において、高付加価値型の経済・産業構造への変革は、ぶれずに取り組むことが重要です。

2040年、GDP 1,000兆円の目標実現に向けて、今後も官民で国内投資の拡大を継続させ、近年の力強い賃上げの動きを地域の中堅・中小企業にも波及していかなければなりません。また、不確実なグローバル環境に対応するため、エネルギー・経済安全保障の観点からも強靭な経済基盤をつくり上げていく必要があります。

こうした観点から、本日、来年度の経済産業政策の重点案を提示させていただいております。委員の皆様には、忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。本日、御審議いただいた内容を踏まえ、今後の経済産業省の政策運営に反映してまいります。どうか闘闘な御議論をよろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

○筒井会長 ありがとうございます。

プレスの皆様の撮影はここまでとさせていただきます。御退席をお願いいたします。

武藤大臣におかれましては、次の日程がございます。ここで御退席になります。どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に入ります。

本日は、まず「経済産業政策の新機軸」第4次中間整理について、米国関税措置に関する合意の概要及び影響、令和8年度経済産業政策の重点（案）について、令和6年度に講じた政策に関する政策評価（事後評価）について、以上4点を御報告させていただき、その上で、委員の皆様の御意見をいただきたいと思います。

なお、本日の会議はYouTube上で生放送させていただきます。

最初に、事務局より資料を御説明いたします。まずは、「経済産業政策の新機軸」第4次中間整理について、畠山経済産業政策局長、お願ひいたします。

○畠山経済産業政策局長 ありがとうございます。それでは、お手元の資料1を御覧ください。横向きの資料でございます。経済産業政策の新機軸について御説明させていただきます。

ページを開けていただきまして、右下2ページを御覧ください。これまでの枠組みでございまして、これは昨年までも御説明させていただいているところでございますけれども、2021年の産構審総会以降、この新機軸を進めておりまして、ミッション志向の産業政策と社会基盤の組換えという枠組みで、政府が一步前に出て、大規模、長期、計画的な産業政策の強化策を提示して実行に移しているところでございます。

一貫して、①、②、③とございますけれども、国内投資の拡大、イノベーションの加速、国民の所得向上の3つの好循環の実現を掲げてきたところでございます。

ミッション志向ということで左側の8分野、それから、右側の社会基盤の組換えということで4分野を提示して進めているところでございます。

次のページを御覧ください。日本経済の成長にとりまして、国内投資と賃上げが重要であるということの背景でございます。まず、国内投資のほうでございます。

潜在成長率を要因分解いたしますと、左下のグラフを御覧いただければと思いますけれども、緑色の全要素生産性は他国と遜色ないところが見てとれると思います。最大の違いは資本投入量、この赤いところでございまして、これが日本は不足しているということで、右側を御覧いただきますと、資本ストックの推移で見ても、この30年間、日本は1%未満、ほぼ横ばいで推移しているということが見てとれます。

次のページを御覧ください。その中身でございますけれども、まず研究開発費は、実額でもこの15年、ほとんど伸びていないところでございます。売上高に対する割合も他国では増加しておりますけれども、日本は横ばいだという状況でございます。

人材投資も諸外国と比較して低いというのが右側のグラフで見てとれると思います。

右下5ページを御覧ください。次に、賃金でございます。左側のグラフを御覧いただければと思いますけれども、日本の労働生産性は年率1%以上で伸びてまいりました。水準自体は低いので改善が必要ですけれども、伸びはしてきたということが見てとれます。

ところが、右側でございますけれども、実質賃金は過去30年、横ばいということで、これに伴いまして個人消費も低迷してきたと。

実質賃金が低迷してきた、横ばいで推移してきた背景ですけれども、次のページを御覧ください。左側のグラフを御覧いただければと思いますけれども、水色の労働生産性は先ほど申し上げたように1%ぐらい伸びているのですが、その下の赤いところは交易条件の悪化でございまして、これが足を引っ張って実質賃金が上がらないという状況でございます。

右側、その交易条件ですけれども、要は輸入物価が上がる一方で、輸出物価が上がっていないうことでございまして、成長投資によって高付加価値化をしていくことが必要かと思っております。

7ページを御覧ください。そういう経済停滞の中で、特に個人消費の伸びが停滞してきたということでございまして、2012年以降の景気回復局面で、年平均の成長率は1.2%と戦後最低でございました。

特に個人消費は年平均で僅かプラス0.3%とほぼゼロ成長だったというのが右側で見てとれます。

8ページでございます。そういう中で、今まさに潮目の変化が起きているということだと思っておりまして、国内投資と賃上げの状況でございます。

国内投資、足元では2024年度で108兆円ということでございますけれども、2030年度には135兆円、2040年度には200兆円を目標に設定をしているということでございます。官民で引き続き国内投資の拡大を継続していくことが必要だと思っております。

参考資料3には、国内投資マップを添付してございますので、お時間あるときに御覧いただければと思います。

右側が賃金でございまして、今年の春闘、昨年に引き続きまして5%をクリアし、昨年よりも高い5.25%、中小企業でも4.65%の賃上げということになってございます。

9ページを御覧ください。一方で、そうした国内投資、賃上げが生産、消費に継続的に結びついていくのかというところ、まだそこまで至っていないという状況でございまして、

今がまさに正念場で、力強い成長投資、それに基づいて賃金が上がっていくということを実現していく必要がございます。

一方で、10ページを御覧いただければと思いますけれども、世界の不確実性は相当上がっておりまして、もちろん米国トランプ政権の状況、ロシアのウクライナ侵攻、中東情勢など、不確実な面が相当大きいと。

そういう中で、11ページを御覧いただければと思いますが、各国は産業政策を相当活発にやっております。アメリカは関税をやるとともに、国内の投資促進税制など相当強力に展開しておりますし、ヨーロッパは気候変動と産業政策を両立させるのだということで取り組んでいるところでございます。

12ページを御覧ください。そういう中で、予見性を高めるということからも2040年の産業構造をお示しするということを4次中間整理でやっておりまして、これがその産業構造でございます。

積極的な政策強化で国内投資拡大をして官民目標の2040年200兆を継続すれば、賃上げは名目3%が継続し、名目GDPは2040年で1,000兆円の規模になるということで見通しをしているところでございます。

13ページは、その産業構造の中で、製造業、情報通信・専門サービス業、アドバンスト・エッセンシャルサービス業が付加価値を上げていくことが求められるということで、そのための取組を後ほど紹介いたします。

14ページを御覧ください。就業構造でございます。全体の労働供給は減少するものの、A I、ロボットの活用ですとかリスクリングによる労働の質の向上で、大きな不足は生じないということで見込んでおります。

ただ、職種間、学歴間によってミスマッチが発生するリスクはあると考えております。右下の吹き出しを御覧いただければと思いますけれども、A I、ロボットなどの活用を担う人材が326万人不足、生産工程も281万人不足、それから、その下の学歴ということでいいますと、理系人材が不足していくということが見てとれます。

15ページ、先ほどの製造業、情報通信業・専門サービス業、エッセンシャルサービス業の付加価値向上ということですけれども、まず製造業はG X、あるいはD Xなどのサービス化によって高付加価値化を実現していくということが必要になります。

それから、情報通信業・専門サービス業につきましては、製造業の高付加価値化、サービス業の省力化で新たな付加価値を創出していくということで成長産業化していくと。

エッセンシャルサービス業につきましては、インバウンド、あるいは地域資源などの活用で高付加価値化すること。それから、省力化、デジタル化等を進めることで生産性を向上させていくと。こんな取組をしていく必要があろうかと思っております。

そういうことを踏まえまして、今後の経済産業政策の基本的な考え方でございますけれども、最後の16ページでございます。高付加価値型の経済・産業構造に転換していくことの重要性は不变だと思っておりまして、まさに国内投資と賃上げを続け、高付加価値な製品、サービスを生み出すということに政府は引き続きコミットしてまいります。

下の四角ですけれども、①、②、③とあります。①新たな付加価値を生む成長投資のための構造改革を行うこと。②は、賃上げを定着させるという意味もございますけれども、持続的に成長できる地方経済・産業をつくっていく。③は、こうした成長投資を実現する経済基盤でありますエネルギー、国際ルール、経済安保、こういったものの取組を強化していくということを軸に政策を展開してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○筒井会長 ありがとうございます。

次に、米国関税措置に関する合意の概要及び影響について、荒井通商政策局長、伊吹製造産業局長、お願いいいたします。

○荒井通商政策局長 通商政策局長の荒井でございます。よろしくお願いいいたします。

資料2の右下の3ページに1枚紙がございます。これが日米間の合意の概要なので、まずこれから御説明いたします。

もうマスコミ報道等で出ておりますけれども、相互関税、それから自動車完成車の関税、自動車部品の関税、それぞれ既存の税率、自動車とか自動車部品の場合は2.5%です。これを含めて15%の関税率になるということになってございます。

それから、半導体、医薬品につきましては、いわゆるMFN、日本を他国に劣後して取り扱わないという約束を取り付けてございます。昨日、米、EUが合意しまして、半導体、医薬品については15%以下になるということなので、この税率が日本にも適用されることになると考えてございます。

この辺りで日本からアメリカ向けの輸出は大体カバーされていると思いますので、少し影響の緩和にはなったかなと思いますけれども、片方で税率は一定程度残るということは事実でございます。この影響についても検討していかなければいけないと思います。

それから、日本からどのような協力をしていくかというところにつきましては、次に経

済安全保障面での協力という柱が立っていますけれども、半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物等々、9つの重要な戦略分野において、日本、他国、第三国からの投資促進、産業協力、サプライチェーンの強靭化をやっていく。そのために日本の政府系金融機関、JBICとNEXI、日本貿易保険を意味しております。これが上限5,500億ドルの枠をつくってファイナンスの協力をしていくというような提案をしてございます。

さらに、貿易の拡大につきましては、既存の約束事が多いのですけれども、バイオエタノール、農産品、航空機、LNG等エネルギー、防衛装備品等々の購入、これは特段無理をしたことはなくて、既にコミットしているような数字を並べてアメリカ側に見せて約束をしております。

それから、非関税措置としてアメリカの車、日系メーカー含むですけれども、日本に輸入する場合の手続の簡素化、安全基準をアメリカとそろえていくといったことに取り組んでいくということを約束してございます。

合意内容はこんな感じなのですけれども、ぜひこの産構審の場で御議論いただきたいのは、これはインプリケーションでございますが、私も赤澤担当大臣について8回ほどアメリカで関税交渉をやってまいりました。相当、アメリカ側といろいろな対話をてきて、アメリカの今の現実をさんざん見せつけられてきましたけれども、今後も一定の関税率は世界的に残ると。アメリカというのは別に突然トランプで変わったわけではなく、アメリカの国内の経済状況を踏まえて、国民の支持もあって、この関税政策については一定の壁は残っていくと。それがグローバルに大きな影響を与えていくということは事実として認識すべきかなと思ってございます。トランプ大統領は、非常に強い信念で関税政策を取っております。

これは関税収入というのもありますし、投資を引っ張って国内の雇用を拡大する、産業基盤を強化するという強い産業政策としての意識もございます。国民にも非常に分かりやすいシンプルな政策で、これは国民の支持も高いと。例えば各国の半導体、医薬品、造船といった重要産業を各国から強引にでも引っ張ってくるというぐらいの取組になっております。これは同盟国だろうが、同盟国以外であろうが区分もなく、かつ経済のみならず安保も含めて、アメリカというのは今後世界への関与を薄めていくという中での今後の日本の在り方を考えていく必要があると思っています。

そもそも戦後の国際秩序というのが、みんなアメリカにおぶさってきたと。アメリカが世界から輸入することを前提に、米軍がいるということも含めて、世界の平和と繁栄を維

持してきたということですけれども、今後これが変わっていく中で、日本としてどう食っていくか、生き抜いていくかということは考えていかなければいけないと思ってございます。

他方で、アメリカ市場へのアクセスを閉じられた中国製品などは、安い価格でA S E A Nを含め新興国市場に出てくる中で、新興国との仲間づくり、新興国マーケットをどう取っていくかというところも大変重要かと思ってございます。

かつアメリカは関税を上げるだけでなく、アメリカとディールをする国はアメリカ向けの関税は下げるのですけれども、それはまた相対的に日本には不利に働くてくる、国際ルールがますます守られなくなっていくというところも受け止めなければいけないと思っています。日本は国内、大分着実に投資拡大、賃上げが続いてきましたけれども、海外からの影響に非常に弱い国だと思っています。リーマンとかコロナにもありましたとおり、海外からの影響で、がくっともろく崩れるようなところもありますので、こうした中で、今後、日本経済、国内政策、どうあるべきかというところをぜひ御議論いただいたらと思ってございます。

私からは以上です。

○伊吹製造産業局長 では、影響のほうを簡単に、5ページを御覧ください。

日本からアメリカへの輸出の構造ですが、3分の1が自動車で、青いところは基本的にB to Bの資本財と理解をいただければと思います。それから、鉄、アルミ、薄い青、時々、紫で吹き出しが出ているのが今後出てくるであろう半導体、医薬品等々という構造になっています。

特徴的なのは、8ページに飛んでいただきまして、直近の貿易統計ですが、輸出数量はプラス3.4ということになっていますが、額で見るとマイナス26.7ということなので、3割弱値下げした状態で輸出をしているということで、今、自動車メーカー側がかぶっている状況だと御理解ください。

10ページに飛んでいただきまして、起点になる米国市場がどのように動くかということなのですが、1,600万台ぐらいのマーケットだと思っていたので、3、4月は駆け込みがあって、5、6月はちょっと反動減が出ているという状態になっていますが、あまり皆さん、まだ値上げ、そんな激しくしていないので、マーケットが崩れる状態には今のところなっていないということあります。

次に、14ページまで飛んでいただいて、足元、政府のほうにいろいろな相談が来ている

のは左側のグラフに出ていますが、ちょっとずつ資金繰りの御相談が増えているというのが今の実態でございます。

今後、影響をどのように見ていくかということなのですが、1つは車、どこかで値上げという話になってきますが、それでアメリカマーケットが崩れて、輸出を通じて国内生産に影響が出るかどうかというのが1点。

それから、相互関税25は回避できたのですが、企業から見ると今10かかっている状態から15に上がるということになりますので、この影響がどのように出るのか、それから鉄、アルミが50のままの影響がじりじりと出てくるというのが2点目。

3点目が、そういったことを受けて中小、資金繰り、雇用、どれぐらい影響が出てくるのかという辺りは、よく注意深く見ていかないといけないかなということで、今後の見るポイントとして3点考えているところでございます。

以上です。

○筒井会長 ありがとうございます。

次に、令和8年度経済産業政策の重点（案）について及び令和6年度に講じた政策に関する政策評価について、以上2点について、片岡大臣官房長、お願ひいたします。

○片岡大臣官房長 よろしくお願ひします。資料3と4をまとめて御説明いたします。

資料3は概要になってございますけれども、全体像を示すためにこちらで御説明いたします。令和8年度経済産業政策の重点（案）ということであります。

今ほど説明がありましたけれども、産業構造の転換という中長期の話と足元、現下の情勢を踏まえた機動的な対応、両方が必要だと考えてございます。

まず最初に、足元、関税の影響を含めて、機動的な対応が不可欠であるということで、8年度を待たずとも、7年度中から関税の対応とか賃上げ、物価高対策に徹底して取り組んでいくということで、上のほうに点々で四角囲いをしていますけれども、3つ、関税の影響につきましては、自動車を中心としまして影響緩和と体制の強化を図っていくということでございます。また、賃上げにつきましては、中堅・中小の稼ぐ力の強化ということで、先般成立いたしました取引適正化の法令遵守も含めまして徹底していくということでございます。また、物価高への対策ということで、特段、エネルギー価格の高騰対策ということで、燃料高騰への影響の緩和、さらには原子力発電所の再稼働ということが書かれてございます。

こうした足元の対応策に加えまして、その上で中長期的な高付加価値型の経済・産業構

造への転換の重要性は変わらないということでございます。具体的には3つの柱で取り組んでまいりたいと考えてございます。

下のほうの真ん中、ブルーの四角囲いで3つの箱がございますけれども、1つ目には新たな付加価値を生む成長投資の継続と高度化に向けた構造改革ということで、(1) G X、D X、経済安保等々における官民連携での投資。

(2)ですけれども、先ほど人材の話がありましたが、人材システムの再構築ということで、人材需要の明確化でありますとか、専門人材、トップ人材の育成、活用を行ってまいります。

また、持続的なイノベーションに向けたエコシステムということで、戦略技術領域の特定と事業化までの一気通貫の支援。大学の集中支援、スタートアップ政策の強化。

(4)ですけれども、デジタル化、サービス化による産業構造の高付加価値化ということで、半導体、計算資源等々のインフラの確保、A I モデルの開発を見据えた現場データの大規模なデジタル化の推進等々を行ってまいります。また、コンテンツ産業の国際競争力強化も図ってまいります。

真ん中の2. 好循環を生み出す賃上げの定着、中堅・中小企業の成長促進、さらには地方創生による国民所得の拡大ということでございまして、(1)中堅・中小の賃上げ継続ということで、改正下請法の施行と執行の強化、官公需も含めた価格転嫁、取引適正化のさらなる徹底等がございます。また、地域の成長と賃上げを牽引する中堅・中小の成長支援でございますとか、事業承継、M& Aの支援強化も図ってまいります。

(2)構造的な人手不足下でも持続可能なローカル経済圏の形成ということで、省力化投資の促進、あるいは地域のエッセンシャルサービスの維持、発展に向けた地域協同プラットフォームへの支援を行ってまいります。

また、地域における産業立地の促進ということで、産業用地確保への支援、G X産業立地の推進を行ってまいります。

右側のほうですけれども、3. 不確実なグローバル環境と交易条件の悪化に対応するための強靭な経済基盤の構築ということで、まず1つ目に、エネルギーでございまして、G X産業政策の推進、再エネ、原子力などの最大限の活用、原子力のバックエンドプロセスの加速化、水素、C C Sの活用を行ってまいります。

(2)で経済安全保障の確立、強化ということで、経済インテリジェンス機能の強化、サプライチェーンの強靭化、デュアルユース技術の産業基盤の強化等を図ってまいります。

(3) ですけれども、不確実性が増す世界経済における事業環境の再構築ということで、グローバルサウス、同志国との連携強化、国際的なルールメーキングの推進等を図ってまいります。

最後に、こうした政策の基盤となります最重要課題ということで、福島の復興、能登半島の地震からの復興にも引き続き取り組んでまいります。

続きまして、資料4を御覧いただければと思います。政策評価についてでございます。

1枚めくっていただきまして、2ページ目で政策評価の体系が書いてございます。大括り化いたしました政策のレベル、この図の①でありますけれども、その下に予算、税などの事業レベルで重層的に行っているものでございます。

特に、このうち大規模なものにつきましては、個別に検証方法を検討いたしまして、効果検証を行っています。これが③でございます。

政策レベルでの評価につきましては、政策評価法に基づきまして、政策評価基本計画を定めまして、これに基づいて行っております。その枠組みの下で、各局において令和6年度に講じた施策に関する自己評価を実施しましたので、本審議会に報告するものでございます。

3ページで、令和5年の政策評価基本計画の改定の際に、7つの政策体系への大括り化を行ってございます。今回、これで2回目の事後評価を行ったことになります。

4ページ目には、その7つの政策軸に基づきまして、12のテーマと責任部局、それぞれ1つの局ごとに1つのテーマということで整理をしてございます。

個別にその後ずっと政策評価がついていますけれども、時間も限られていますので、1つ代表例といたしまして、商務情報政策局の評価について御説明をいたします。

飛びまして30ページでございますけれども、政策テーマ、責任部局の局長名の後にミッションステートメントが書いてございます。主要な目標に対する進捗と評価につきまして、目標に対する評価と今後の対応欄に記載してございます。

例えば、目標1を御覧いただければと思いますけれども、国内で半導体を生産する企業の売上高を2030年に15兆円とする。2027年度までに、60EFLOPSのAI計算資源を国内に整備するという目標を書いてございます。

それに対する取組といたしまして、AI・半導体産業基盤強化フレームに基づく先端半導体の産業基盤支援、それから、経済安保基金による生成AI開発支援を実施してきたところでございます。

これによりまして、国内で半導体を生産する企業の売上高、足元で6兆円、それから2027年度までに60EFLOPS以上の計算資源を国内に整備できる見通しとなってございます。

法律の改正も行いました。今後もハードウェア、先端半導体の産業基盤の確保でありますとか、計算資源基盤の整備を含めましたソフトウェアとしてのA I開発を具体的に進めることとしてございます。

最後、31ページですけれども、主要な目標の達成度合いを見る図表を掲載してございまして、その後、32ページには令和6年度の政策テーマに関する主な動き、33ページでは主な関連施策と、それらを推進する担当課室、関連する予算、税制などを記載してございます。32ページにおきましては、今年度に追加したところでございます。

その他、11の政策テーマにつきましても、同様の形で記載しているので、お時間ございましたら御参照いただきたいと思います。

私からは以上です。

## (2) 自由討議

○筒井会長 ありがとうございました。

それでは、ここから自由討議に入ります。討議に当たっては、事務方への御意見、御質問だけでなく、委員の皆様の間でも意見交換をいただければと考えております。

今から五十音順で私より指名いたします。お1人3分程度で発言をいただきます。その後、時間が許す範囲で、御希望があれば、再度御意見を伺いたいと思います。

それでは、まず伊藤委員からお願ひいたします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。3点申し上げたいと思います。

1つは、産業政策についてでございまして、マクロ経済政策運営です。

とりわけ、設備投資や研究開発投資などにおいて、政府が前面に出るケースが国際的に増えているというのはそのとおりであると思います。ただ、民間がこうした投資の主な担い手であることは間違いないですから、産業政策という形で政府が行う誘導の重要性は増しているとはいえ、具体的に官民分担の在り方はどうするかということが多分問われるだろうと。これは具体的な個別の産業とか分野によって違いがあると思いますので、今後さらに詳しく詰めていただきたいと思います。

2番目は、財政なのですけれども、財政の議論をここでする場ではないというのは分か

っているのですが、政策運営として財政負担が多くなるようになっていることは事実で、マクロのポリシーミックスでいうと、金融の政策が少し後退して、それに代わる形で財政が出るわけで、シミュレーションの結果の中には将来の財政負担の研究はあまりないのですけれども、足元では御案内のように長期金利が上がるということで、少し気になる動きがあります。これは日本だけではなくて、アメリカでも同じような動きが見られるわけで、産業政策を大胆に実行するということは重要なのですけれども、それと財政問題との関係が気になるということは、ぜひ注意していただきたいと。

最後に通商政策で、今はトランプ関税の嵐が吹き荒れているものですから、それにどう対応するかということが最重要課題であることは間違いないと思いますけれども、では、今後どうなるのだろうということだろうと思います。

先ほど自動車関税の話を言われたのですけれども、15%で決まったものが、今後すぐに下がるというのはなかなか考えにくいですし、鉄鋼は第1次トランプ政権のときに25%に上がったものが、バイデン政権のときも変わらないで、それが今50に上がっているわけで、今後どうなるか分かりませんが、アメリカ、特に主要国が相互関税を維持しているときに、どういう通商政策をしたらいいかということが多分問われてくるのだろうと。

もう一つ気になるのは、トランプがもちろん大きな波乱要因であることは事実なのですから、何となく事実関係として見ると、2008年のリーマンショック以降、世界経済はいわゆる保護主義的な方向に少し動いていた気がします。

私は、ある国際会議でバーシェフスキイという、中国がWTOに加盟するときのU.S.スチールのトップだったのです。彼女が言っていましたけれども、WTOに中国が加盟することによって、中国が先進国、主要国に接近してくれると。自由な貿易体制になってくれるということを期待していたのですけれども、最初はそうだったのですが、2008年ぐらいからUターンを始めたという言い方をしています。よく考えてみたらUターンをしたのは中国だけではなくてアメリカも同じで、トランプ第1次政権があって、バイデン政権のときも、さっき言ったように保護主義が動いていた？という形で、少し大きな流れの変化がある。もちろん、これをどのように変えるかというのが重要なのです。

中国は話題？にならなかったのですけれども、アメリカは戦後のWTOシステムの中で、自由貿易システムをサッカーゲームに例えると、非常に重要な審判員の役割を果たしていました。審判がコートの中で暴れ始めて、コートから出てきて、なかなか次の審判になる者がいない。そういう中で、日本がどういう形で自由貿易体制を守っていくかというの

は、対アメリカはもちろん重要なのですけれども、世界との関係について、ぜひしっかりと頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○筒井会長 大谷委員、お願ひします。

○大谷委員 ありがとうございます。保安・消費生活用製品安全分科会会长を務めております大谷でございます。

この分科会に関連したこととして、本日の資料3、令和8年度経済産業政策の重点（案）におきまして、一番下の枠になりますけれども、経済社会の基盤を支える最重要課題として、③で産業のレジリエンス・安全の向上について記載いただいておりますので、これについてちょっとコメントさせていただきたいと思います。

産業保安を取り巻く環境はダイナミックな変化に直面しているところでございます。まず、産業の基盤であるエネルギーの需給に関してですが、本年2月に第7次エネルギー基本計画やGX2040ビジョンが閣議決定されました。こうしたエネルギー需給構造の転換を進めていく上で、安全を確保していくことは大前提だと思います。

他方、少子高齢化により生産年齢人口が減少していく中、産業保安に関わる分野の人材獲得が喫緊の課題となっております。

このような環境変化の中で、中長期的に保安レベルを確保、向上するために、まずスマート保安技術の効果的な導入と保安に関わる組織体制の再構築が重要でございます。

これまで高度なリスクマネジメント能力を有する事業者への認定高度保安実施者制度の導入であるとか、遠隔監視等を可能とする制度改正等を進めていただいております。

地球環境の変化や、本年の初めの八潮の道路陥没事故がございましたけれども、このようなインフラの劣化といったリスク要因が増加してきているというのが現実だと思います。こういうものに対応したリスクマネジメント能力の強化がますます必要になってくると思います。

また、一方では、AIなどの技術が急速に進展すると想定されますので、こうした新技術が保安力を向上させる効果、スマート保安とかと言われていますけれども、これは継続的に評価をしていくということが重要になってくると思います。

事業者側におきましても、新技術への対応を含めた社内の人材育成とか保安人材の最適な配置、法定の資格者や外部リソースの活用など、多様な専門人材をマネジメントし、保安力の維持向上を図っていく体制を考えていくことが必要です。

また、水素やC C S等の新技術の導入に当たりましては、技術開発時から安全面での要 求事項を意識した計画的なデータ取得が必要になってくると思います。

例えば、液化水素タンクの開発プロジェクトでは、保安基準の策定に資するデータを取 得すべく、初期段階から保安当局も参加しております。このように保安当局と事業者が早 期から連携することや、民間規格や適合性確認機関をさらに活用していくことが期待され ます。

加えて、新たな技術分野や市場の拡大に伴って、実施主体が多様化することを想定した 対応も重要になってくると思います。

引き続き、経済産業省におかれましては、産業保安の保安水準の向上、安全な製品の技 術確保、効率的かつ効果的な化学物質の管理を進めていただければと思います。

以上です。

○筒井会長 次に、オンラインから御参加の大野委員、お願ひいたします。

○大野委員 東北大学の大野です。2点申し上げたいと思います。

1つは、技術インテリジェンスの必要性についてです。

日本は、ものづくりが強い、他国からも言われていますが、その件に関しては検証し、 戰略的に把握する必要があると考えています。ウクライナ戦争以降、欧米諸国では製造業 の国内回帰が進められ、情報と融合した高度化の取組が進められています。

一方で、日本では、ものづくりが強いといった概念的なイメージが先行し、実態の分析 や技術のコアの所在を把握する取組は後手に回っていると感じています。最近、専門性の 高い技術系人材が就職後、業務は技術開発の進捗管理や調整が中心で技術がやれないと嘆 く声をしばしば耳にします。つまり、技術開発が外注などに委ねられている現実があると いうことです。もちろん、これは必要でもあるわけですが、技術の中核の存在が不透明と なっている側面もあると考えています。このままでは蓄積されるべき知見や技能を見失い、 競争力の源泉を失うことにもなりかねません。

日本のスタートアップなどが少子高齢化対応の切り札となる優れたロボットを開発、提 供していますが、高価格で社会に浸透せず、イノベーションを引き起こすまでには至って いません。

一方で、他国では自社でレアアース入りのモーターを開発、生産し、高性能かつ低価格 のA I ロボットなどを市場投入する企業も出てきています。公共調達などを通じて社会実 装を加速するなどの戦略が必要となりますけれども、これは技術インテリジェンスに基づ

く政策判断が不可欠だと思います。

したがいまして、素材、部材、装置、工程、ソフトウェアなどの技術要素も含め、我が国の競争優位であったり choke point を把握、可視化する技術インテリジェンス機能の整備が不可欠です。これは経済安全保障の観点からも、また、成長分野への投資を戦略的に行うためにも基盤となる重要な機能です。

2点目です。研究大学の役割と制度整備についてであります。

研究大学は、単なる高等教育機関ではなく、知の創造と技術革新の源泉でもあります。科学技術力が国力に直結するという認識の下、海外では研究大学イノベーションエコシステムの不可欠な要素として位置づけ、国の戦略に組み入れる体制が整えられています。

日本において成長する大学の支援を進めるには、研究費の充実に加え、社会との橋渡しを担う人材や組織の整備、さらには経済安全保障に対応できる制度、環境の構築など、包括的な体制整備が必要です。こうした取組によって研究の時間を確保しつつ、大学と民間の本格的な共同事業が大きく加速できると考えています。大学と民間とが融合した接続部を設計し、知と産業の循環を支える構造を構築することが今まさに求められていることかと思います。

以上です。ありがとうございました。

○筒井会長 次に、鎌倉委員、お願いします。

○鎌倉委員 御指名ありがとうございます。製造産業分科会と地域経済産業分科会の委員を務めております。

まず、全体について、先ほど国内マップを提供していただいているように、国内の中で投資が増えてきているということ自体は非常によいことかなと思いますし、全体についてはおおむね納得のいくものかなと思っております。その上で地域、どのように面的にこのような影響が広がっていっているのかということについて関心があるわけですけれども、それに関連して2つほどコメントさせていただきたいと思います。

まず、ミッション・オリエンティド・ポリシーを中心に掲げつつ政策を練り上げているということかと思うのですけれども、その中で掲げられている地域の包摂的成長というところが私の専門に一番関わるところであると思うのですが、全体としては途中でいろいろ変わって、多分、少子化対策に資する地域の包摂的成長というものになったかと思います。

こちらについて、これは私の解釈違いかもしれないのですけれども、このように書かれ

てしまうと、やはり子供を産み育てる地域として、地域というのは包摂的に成長するべきであって、都市へ人口を送り出すために、そのような地域があるというような位置づけという印象を受けてしまうところがあります。

一方で、将来像として、人口減少地ではAIやロボットの導入が都市を上回るスピードで進み得ると。リープfroggingする可能性もあるというような言及もあるわけなのですけれども、そうなっていくと、こうしたシステムはかなりプラットフォーム化が進んでいくて、非常に効率のよいような形で産業が導入されていくて、産業側では高付加価値化やサービス化が進められていく中で、産業のプラットフォーム化が進むと付加価値の帰属がどこにあるのかということが、やはり地方圏でそういった効率化が進んでいくて、人口が減少していく中でも産業が維持できるという体制はあったとしても、結局、果実といいますか、利益の部分が中心であったりだとか、場合によっては海外の主体に偏ってしまうという可能性もあるかと思います。どこに利益がもたらされるのかというような観点からも、こういった政策を考えていっていただきたいかなと考えております。

懸念としては、地域の将来像というのが、どこの誰のためのものなのかということです。場合によっては、荒廃地になってしまふ可能性があるかなというところが懸念点かなと考えております。

ちょっと時間がないので、2つ目に関しましては、イノベーションシステムに関しては同様のところがあるかなと考えておりますが、非常に成長する大学への集中投資はどんどん進められていくかもしれないのですけれども、やはり多様性があるということも重要なと考えておりますので、様々な地域に、いろいろな可能性が残るような形でこういった政策が進められていくことを期待しております。

以上とさせていただきます。

○筒井会長 オンラインから御参加の工藤委員、お願いします。

○工藤委員 工藤でございます。御指名ありがとうございます。また、子細な取りまとめと御説明ありがとうございます。

まず、経済産業政策の新機軸の枠組みについて1点申し上げます。今回お示しいただいた2040年の産業構造のあるべき姿と、3分野における産業構造転換に取り組まれるという方向感に違和感はございません。政府には、引き続き足元の国際情勢を踏まえた機動的な対応とともに、中長期の視点での政策を打ち出していただきまして、経済成長の予見可能性を高めることで、投資拡大と共に伴う産業の高付加価値化、賃金上昇、消費拡大とい

った好循環の実現を後押しいただけますと幸いです。

次に、経済産業政策の重点（案）についても異論はございません。今後の検討課題について2点申し上げます。

1点目は、人材活用システムの再構築についてです。

人口減少が進む中にあって、産業の高付加価値化と構造改革を確実に実現するためには、短期、長期両面での人材確保が不可欠だと考えます。優秀なシニア層の再雇用、待遇改善を行い、足元における人材の国外流出を防止するほか、特定の産業、技術に関して、省庁横断的な教育高度化を行うことで、将来の専門人材を確保していくということは大変重要だと考えております。

2点目、経済基盤の構築についてです。

強靭なエネルギー需給構造への転換のためには、再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源の最大限の活用はもちろん、ペロブスカイト太陽電池や核融合発電などの次世代技術の社会実装が必要という方向性に賛同します。

一方、次世代技術の中には、民間での市場開拓が進んでおらず、国内でのサプライチェーン構築、供給力確保がまだ難しい技術もございます。政府には、需要家創出を御支援いただくほか、官民で債務保証等の適切なリスク分担をしながら、財務的な支援を継続する仕組みも御検討いただければと思います。

最後に、今回の政府の施策や具体的な支援について、ぜひステークホルダーとのコミュニケーションをしっかりと取って伝えていっていただきたいと。双方向のコミュニケーションを取っていただきたいと思います。

先ほどもおっしゃっておりましたが、やはり財政にインパクトを与えるものでございますので、持続的に行うためには国民の理解を取るということも必要でございますし、やはり担い手である民間企業にしっかりとコミットして、自分たちも投資しながら進めてもらうことが必要でございますので、そういったモメンタムをつくっていくという意味でも、ぜひコミュニケーションを強めていただければと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○筒井会長 小林委員、お願ひします。

○小林臨時委員 私からは、中小企業、小規模事業者の立場から意見を申し上げます。

経済産業政策の重点の各施策ですが、これは民間の挑戦を後押しするもので、しかしながら、好循環を生み出す原動力は、雇用の7割、あるいは3大都市圏を除くと9割を担つ

ている中小企業、小規模事業者と地域経済の活性化であると考えております。キーワードは地域経済と中小企業、これは何回も言っておりますが、そういうことであります。

中小企業が稼ぐ力を強化し、地域経済の好循環の原動力となれるように、生産性の向上、イノベーション創出への支援、知的財産の創造、活用、GX、海外展開等、付加価値の創出、拡大に向けた取組を強力に後押しする予算の拡充が必要であると考えております。

中小企業の成長促進に関してですが、地域の中小企業の多くは構造的な人手不足に加え、賃上げに伴う労務費の増加、賃上げを上回るコストパッケインフレ、金利上昇、消費低迷等に直面し、業況の二極化が顕在しているという現状であります。

持続的な賃上げ、あるいは投資の原資確保に向けて、価格転嫁など取引適正化に向けたビジネス環境の整備を強力に推進するとともに、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を商習慣として定着させることが重要であると考えております。

また、一方では、B to C取引では、コストパッケインフレが消費者心理に大きな影響を及ぼして、価格転嫁は一層難しいという状況にあります。最終消費価格が上がらなければ適正な価格転嫁の仕組みは成り立ちません。消費者のデフレマインドの払拭が急務であると考えております。

また、企業数の約85%を占めるいわゆる小規模事業者、彼らは地域の生活、あるいは商業インフラを支えるだけでなく、政府が推進する地方創生に不可欠な存在であります。地域に価値ある事業を継続、発展させていくため、こうした事業者への経営支援体制に係る地方交付税措置と、それに基づく予算の拡充をぜひお願いしたい。

加えまして、米国の関税措置により、輸出企業だけでなくサプライチェーンを構成する中小、小規模事業者に必要な支援を迅速に講じるとともに、受注先の中小企業等へのコスト負担の防止を呼びかけるということと、地域の産業や雇用を守るための万全の対策が不可欠であると考えております。

最後に、地域経済の再活性化についてですが、地方創生には若者や女性等を地域に引きつける魅力的な産業や事業の創出が必要であります。地域経済を牽引する中堅・中小企業の事業拡大を後押しするために、用地の取得、あるいは拠点整備に必要な規制緩和等々、企業立地に不可欠なインフラ整備もぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○筒井会長 オンラインから御参加の白坂委員、お願いします。

○白坂委員 6月から製造産業分科会の会長を拝命しております慶應大学の白坂と申し

ます。よろしくお願ひいたします。4点コメントをさせてください。

最初の3点は資料の中のもので、最後の1つはどこにも書かれていなかったものではあります。まず資料1の中で、13ページに全産業の産業構造の分析の結果がございました。こちらは、まさにこれを目指していかなければいけないのですが、それを目指す中で、この全体の構造ではなくて、個別の産業ごとにも新しい産業構造をつくっていかなければいけないと認識しております。これはテクノロジーによって、まさに産業構造が変わり始めているということが大きなところになりますけれども、戦略的に産業構造のデザインをする必要性があると思っています。

昔は、米国はそういったことをそれほどやっていなかったと思うのですが、近年ですとスマートグリッド産業でやっていますし、宇宙産業のほうでも今まさに米国が産業構造のデザインを官民が協力してやろうとしています。

ちょっと単純な例でいいますと、デジタルが入る前と入った後で、例えば農業も大きく変わろうとしています。いわゆる農業レイヤー化といいますが、もともとは農家さんがトラクターを買って自分の農地を耕していたものが、農家さんがトラクターの自動の運転サービスを使って耕してもらう。さらに、農地は自分のものだけではなくて、人の空いている農地をマッチングで合わせてやるようなことが起きる。そうすると、農家さんという名前なのですが、トラクターも農地も持たない農家さんが生れてきたりとか、農地ばかりを持っていて自分では何も作らないような人たちも出てくる。つまり、産業の構造自体が全く変わるというのがデジタルで起きてきています。

このように既存の産業がデジタルで大きく変わり始めるというのもありますし、もちろん宇宙ですか浮体式洋上風力発電のような今ない、これから新しく出てきている産業分野では、産業構造をあらかじめデザインして、産業として勝ち筋をつくりながら国の施策を進める。このような活動が、特に米国を中心に行われていますので、こういったところを日本もやっていかなければいけないだろうというのが1点目になります。

2点目が、14ページのところなのです。こちらで人材の話が出ているわけですが、右側のオレンジの枠の中に、AIやロボットなどの活用を担う人材という書き方がしてあります、まさにこの「活用を担う」というところが重要かと思っています。もちろん、AIですとかロボットに詳しい人も必要なのですが、実はこの人たちは活用を担うにはちょっと一歩足りない。まさにDXでも起きていましたが、DX人材育成でデジタル技術（AIですとかデータ分析）の得意な人材をたくさん育成することをしました。これはもちろん

必要なのですが、それだけではなかなか活用が進まない。先ほども話がありましたが、経産省さんを中心にDX推進人材の育成というので、推進人材というのを定義しました。

その中では、どんなテクノロジーをどう活用するかをデザインする人材、これをビジネスアーキテクトという名前で定義したのですが、こういった「活用を担う人材」がテクノロジーを理解する人材にプラスして必要です。実はアメリカも言われているわけですが、そういった人材の育成をセットでつくらないと、なかなか活用が進まない。この活用を担うところで、まさに何に対してやるのか、どう活用していくのかがデザインできるような人材育成が必要かなと思っています。

3点目が、資料3の重点（案）の概要のほうの話です。右側の3つ目の柱のところに、(2)経済安全保障の項目がございます。ここで重要なと思っていますのが、デュアルユースのところでございます。ほとんどの先端技術が実際にはデュアルユースになるのですが、日本ではなかなかデュアルユース・スタートアップが育ってきていないという事実がございます。

一方で、アメリカを見ますと、アメリカはアマゾンとかグーグルの時代からDODがかなりスタートアップに対してDODの予算をつぎ込む、いわゆるアンカーテナンシー的に大きな契約額を長期にわたって出す。それで安定した経営の下で、民間側での競争力を上げるために各社がビジネス展開するという構図がどんどん出来上がってきています。これ、アマゾン、グーグルでうまくいったということで、その後スペースXもそうですが、最近ではオープンAIがまさにそれでして、かなりの額のDODのお金がベースとして入っている。その上で、民間側でどんどん新しいことを開発することができている。このようなことが実際、米国中心に行われている。こういったところを日本も少しまねていかなければいけないのではないかというのが3点目です。

最後、4点目は資料にはなかったのですが、こういった先端技術がどんどん出てくることを通じて、今、世の中で改めてと言ったほうがいいと思うのですが、標準化というところがすごく活発になってきています。

といいますのも、先端技術を使った製品やサービスを購入しようとしたときに、その正しさ、その品質の評価ができない。自分たちで評価ができないので、それをちゃんと評価する枠組みを世の中に入れてほしいというリクエストが出る。そのために、説明責任ですか認証ができるような、いわゆる機能安全規格という形で取る場合も多いのですが、システム規格的に説明責任を果たす仕組みを用意する。これが通らないと買わない、あるいは

は買う側はこれで評価するといった形が出てきていますので、今さらかもしれません、もう一度ここで国際規格の戦略的な使い方を先端技術の分野でやらなければいけなくなっているという認識がありますので、この辺りも今後考えていかなければいけないのではないかと考えております。

私からは以上になります。

○筒井会長 神保委員、お願ひいたします。

○神保委員 ありがとうございます。私からは、「経済産業政策の新基軸」第4次中間整理について、2点ほど申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、人への投資についてであります。

新機軸ケースによると、2040年にGDP 1,000兆円を実現するためには、やはりイノベーションの源泉である人への投資が必要不可欠であろうと考えております。人口減少下の日本において何よりも重要なのは人材育成であって、国内の成長投資に基づくフロンティア技術等による新需要の創造が企業の稼ぐ力の向上につながりますし、所得の向上につながっていくと。こういった好循環実現ための体制整備、国を挙げて人への投資を強化していただきたいと考えています。

また、2040年の就業構造推計において、職種間、あるいは学歴間によるミスマッチのリスクが指摘されております。我が国にとって重要な分野や技術を明確に示した上で、産官学が連携して、戦略的に高等教育段階から人材育成を行っていく、あるいはリスクリング等々を行っていく必要があるのだろうと思います。

また、各地域で産官学連携の下、産業や投資を呼び込み、当該産業に必要な人材を、これも高等教育機関が育成することで産業や人材が地方に根づき、地方活性化につながる、このような観点もぜひ実現していただきたいと思っております。

2点目でございますけれども、米国の関税についてでございます。

日米間の相互関税が15%で合意されましたけれども、上昇するであろう関税コストの負担がサプライチェーンに連なる、特に中小企業にしづ寄せといった形で転嫁されないように、ぜひ国からも指導、監督を行っていただきたいと思います。

今日の御説明でいろいろ出てまいりましたけれども、賃上げも、いわゆる中小企業への波及の背景の1つには、皆さんの御尽力もいただきながら価格転嫁が進みつつあるということも大きな要因だろうと思うのです。そこに水を差すようなないように、ぜひ関税のところの監督、指導をお願い申し上げておきたいと思います。

また、米国による関税措置が世界経済や自由貿易体制に深刻な影響を及ぼしかねず、世界の不確実性が高まっているとの御説明もございました。

日本政府にはWTO協定の基本原則の尊重と多国間枠組みでの連携を強化し、ルールに基づく公正な貿易体制の堅持に向けて、指導的な役割を果たしていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○筒井会長 オンラインから御参加の関灘委員、お願いします。

○関灘委員 よろしくお願ひいたします。今、私は米国系のコンサルティングファームで日本、インド、東南アジア、中国、韓国、オセアニア地域を見ております。今週はイギリスにおいて、欧州、中東、米州の各地域の責任者と共に、これから世界経済の動向や各国を代表する企業にとってCEOアジェンダ、重要な経営テーマについて議論をしています。

この議論の中で、生成AIをはじめとするテクノロジーが企業経営に与える影響、各企業が取るべき対応が主要なテーマの1つになっています。他の主要国も製造業の拡大、生成AI等のテクノロジーを活用した高付加価値化、サービス業の省力化にスピード感を持って進めているということを改めて実感しています。つまり、日本の政策の方向性と同じ方向性の政策であると思いますので、日本が他の主要国企業以上にパフォーマンスを出すために重要なのは、スピードと試行錯誤の能力であると改めて感じております。

民間企業が主導すべきことが多いと思いますが、後者の試行錯誤については、新しい取組みをする企業、出る杭になっていくような企業を後押しする空気や文化を官の皆さん、メディアの皆さん、一人一人の国民の皆さん之力で作られると非常に良いと思っております。各社が試行錯誤をしていく、新しい取組みをスピーディーに実行していくことが肝要であると思っております。

あるインド企業の経営者の方とお話を聞いて印象的だったことは、日本企業は完璧性を求める過ぎているということでした。結果として、試行錯誤のスピードや種類が少なく、イノベーションの競争に負けてしまう構造にあるという指摘でした。インドの企業の中にも、大胆に投資をして、試行錯誤しながら、先進国に勝る産業を築こうという取組みも見てとれていますので、日本企業も負けないような取組みができると良いと思っております。

あと2点だけお話しできればと思います。製造業の高付加価値化、輸出拡大についてで

す。特にグローバルで寡占化が進んでいく業界では、生き残り、勝ち残りを実現できなければ、日本国内に所得再配分をするための原資を稼ぐことができなくなります。業界別に生き残り、勝ち残りのための方法論の解像度を高めて、着実に実行していく必要があると思っております。

幾つかの業界では、国内に企業数が多く、母国市場である国内事業の収益性が他国企業の母国市場より低くなっています。つまり、アメリカ企業のアメリカ市場と日本企業の日本市場を比較した場合に、日本企業の収益性が低いので、日本企業が海外への大型M&Aなどを実行するための投資余力を十分に蓄えられていないケースがあります。海外投資の規模・スピードでの遅れの結果として、逆転が難しくなるケースもありますので、いくつかの業界では民間企業間での協調・再編、投資余力、グローバルでの競争力の確保は引き続き重要であると思います。

一方で、官ができることがあるかもしれません。例えばインドはインベストインディア、中東は新たな産業の創造など官の取り組みも見られます。既に日本と他国間でいろいろな取組みがあると思いますが、製造業を強化したい他主要国とより戦略的に日本が連携できるのか、日本企業にとっても利益を得られる仕組みどのように築くのか、といった戦略には進化の余地があるのではないかと思っております。

最後に、地域の経済についてです。様々な地域のステークホルダーの方々と議論させて頂いて感じておりますのは、1つの目安として、売上100億円未満の地域の企業が売上100億円以上になっていくことの重要性です。このような成長意欲とポテンシャルがある企業を支援することの重要性が高まっていると思います。各地域に売上100億円以上の企業ができると、それらの企業は、投資余力の中から地域の教育機関や文化などへの投資ができるようになります。そうすると、その地域には人が住み続けることができるだけの教育や文化などのインフラを維持・発展できる可能性が高まります。

実際に、前橋、直島をはじめ、北は北海道から南は九州に至るまで各地域に、民間による一定規模の投資がなされてきた地域、魅力的な都市もあります。これらの地域経済発展のロールモデルになり得るような地域で、意欲とポテンシャルのある企業が売上100億円以上へとどんどん拡大していく政策的な後押しにも期待したいです。ロールモデルとなる地域を参考にして、他の地域も発展していく、こういた好循環を生み出すことも可能であると思っておりますので、何かしらの後押しをお願いしたいと考えております。

私からは以上になります。

○筒井会長 滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員 ありがとうございます。私からは、短く4点申し上げたいと思います。

1点目は、生産性の向上と賃金が上がらない理由として交易条件の悪化というのを資料で挙げられていましたけれども、輸出財の高付加価値化も重要と思われますが、足元の動きは輸入財の価格の上昇のほうが交易条件悪化の要因として大きいという資料をお示しいただいておりましたので、輸入物価の悪化、特に石油、石炭、天然ガスの要因が大きいので、エネルギーの安定供給の確保ですとか、エネルギー需給構造の変換は非常に重要なことを思いました。

2点目は、足元では賃金と物価の好循環が見られるとの指摘がございました。これは長らく低成長、低インフレが続いて、実質賃金が伸び悩んできた日本経済において、画期的な動向であると思いますが、一方で物価上昇に追随する形で賃金を引き上げても、生産性の裏づけがなければ、企業収益を圧迫して、持続的な賃上げには結びつかないと考えられます。足元、私ども中小企業データを使った分析ですと、労働生産性が伸び悩む、あるいはマイナス成長となっていたにもかかわらず、高水準のペアを実施している産業、企業もありましたので、人手不足への対応のために賃上げを余儀なくされている実態があるのかもしれないということで、今後、賃金と物価の動きだけでなく、生産性の動向も引き続き同時に注視しなければいけないと思いました。

3点目は、私自身、統計委員会に参加しておりますけれども、先週、国民経済計算体系的整備部会がございまして、そこでは国民経済計算における2020年基準改定について報告がありました。国際基準への対応とか経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善を行うということで、これ自身、望ましい方向だと思いますが、試算値ですけれども、20兆円ほどGDP及び総固定資本形成が上振れるとの報告がされております。幾つか2040年に向けて目標数値、今回の資料でも設定されていると思いますけれども、こうした変更に対応しつつ、柔軟な目標設定が大事になるのではないかと思いました。

最後に、2040年の産業構造推計を踏まえた就業構造推計は、いつも大変興味深く拝見しております。これを踏まえて、文科省とも協力して、学生の育成を進めていくものとも伺っております。

加えて、既に労働市場にいる方々、就業者をこうした需要予測を基にどのように変化させていけるのか、あるいはリスクリミングなどもお示しいただいていたかと思うのですけれども、企業に政府はどのような働きかけができるのか、そういう点、重要なところ

いました。

以上です。

○筒井会長 武田委員、お願ひします。

○武田委員 ありがとうございます。まず、3点申し上げたいと思います。

1点目は、国際情勢に関してです。

まず、日米交渉の合意については、関係者の御尽力に心より敬意を表したいと思います。

詳細はまだ不透明な部分が多くございますけれども、少なくとも何%になるか分からぬという不確実性が和らぎ、予見可能性が増したという点は、経済にはプラスではないかと考えます。

一方、国際情勢の変化は、冒頭の御説明にもございましたけれども、構造的な変化と捉えておりまして、荒井局長からも御説明がございましたが、米国の世界への関与は今後も薄まり、国際公共財の提供は後退させていくだろう。さらには、その中で世界の保護主義的な傾向も続くということは、ポストトランプでも見ておいたほうがいい傾向ではないかと考えています。

こうした中で、世界は既に動いていると思っておりまして、日本は、自律性の向上は経済という観点では非常に重要だと思っています。また、国外ではグローバルサウスも含めた世界各国との連携強化というところが非常に重要だと考えておりまして、確かに足元では関税影響ということでの対策という話が出ているわけですけれども、私としては、こうした構造変化も見据えながら、少し中長期、そして俯瞰的な視点から、大臣もおっしゃつたとおり、ぶれずに強靭な国内基盤が自律性を高めるために一番必要ですので、こうした動きを生産性上昇につなげていくということが、何よりも重要ではないかと思います。

2点目は、新機軸についてです。

以前よりお話を伺ってきましたけれども、大変よく整理いただいていると思いますし、国内投資、賃上げの重要性も同意いたします。実際、企業のほうも変化がうかがわれていると思っておりまして、弊社でトランプ政権が相互関税を発表した後に企業向けにアンケート調査を行いまして、今後の投資先としてどこが重要かということを聞いたところ、グローバルにビジネスをやっている企業を含めると、米国がやはり1位なのですが、全体で捉えると日本が今後重要性を増す、これ、絶対水準ではなく意識の変化として、今後重要性が増すが一番でございました。投資先の決定として重視することとしては、当然、販売市場ということなのですが、日本が他国より多く回答されている項目は、人材の質と安全

性ということでございました。こうした動きを今後実際に投資につなげていくということ  
が非常に重要な局面だと思っております。

ただ、予算措置を呼び水とするだけでは、私は十分ではないと思っておりまして、一部  
では、むしろ補助金待ちになってしまうのではないかというようなことも懸念しております。  
その観点では、投資の質ということにこだわっていただきたいと思います。

また、政策の予見可能性、GX、DX、いろいろ取り組んでいただいているのですが、  
特にAIは本当に変化のスピードが速く、リスクもそれによって変わってきますので、後  
者は中小企業では対応できない動きもあろうかと思います。そうしたことをアジャイルに  
見直しながらも企業に周知していくこと。

さらに、3番目として、賃上げ、投資を進める環境整備として、事業継承やM&A、円  
滑な労働移動を前提とした施策に力点を置かないと、人手が全体として減る中で、賃上げ  
も生産性上昇もというのは非常に厳しい。そういうことについて頑張っている企業に人  
が集まる仕組みが、より持続的な賃上げと生産性上昇を実現するすべになるのではないか  
と考えます。

最後、3点目、一言だけ、政策評価、大変すばらしい取組だと思いますので、ぜひ今後  
も続けていただきたい。その上ではデータが不可欠だと思います。やはり補助金などを出  
す際に、企業にデータも求める形で、相互WIN・WINになるような形で政策評価を行  
っていただければと思います。

以上です。

○筒井会長 中空委員、お願いします。

○中空委員 ありがとうございます。御説明いただいた資料に基づいて質問ないしは意  
見を言わせていただきたいと思います。

まず、資料1、新機軸についてですが、御説明の中で日本の競争力のために投資をとい  
うお話があって、本当にそうだと思っているのですが、アメリカでやっている投資即時償  
却措置というのは、私は日本でもやるべきでないかと思っているのですけれども、それにつ  
いて御意見があつたら教えてください。これが1点目。

2点目が、資料2についてです。

トランプ関税の、ここからの下振れリスクというのは、私たちはどれぐらい見ておいた  
らしいでしょうか。経産省の方として言える範囲で教えてください。

それから、これは先ほど小林委員のおっしゃっていたことに相反しては嫌なのですが

ども、14ページにあった資金繰り懸念のところです。それについて、日本はとかく何でもかんでもお金を出してしまうところがあるので、どうか、いわゆるゾンビ企業にお金を出すというのではなくて、基本的には生産性が上がる、競争力がつくということを観点に資金を出すという態度でお願いしたいと思います。これは質問というよりはお願いの話です。

資料3の1ページ目、これは本当に肝中の肝で、とてもよいと思います。ただし、重要なものを全部書いてあるように思えてならないのです。ポイントになるのがどこなのかということを私はもっと知りたいと思っています。優秀な皆さんができると、資料としてはいつも完璧なのですが、それが今やらなければいけないことなのかというのが見えてこないというところが問題かと思っていて、それがクローズアップされてくるような、浮き上がるようなことがあるといいなと思います。

そのためには、例えば私が注目しているGX、これは競争力を高めるのではないかと期待しているのですが、資料4の47ページ以降がそうなのですが、残念ながら具体性には欠けるのではないかと思います。ぜひ具体的なものを示していただきたいと思います。

私は、例えば日本のスタートアップがなかなか生まれるのは、振りつけをするような人、つまりマッチングをするような人が少ないのでないかと思っているのです。ぜひ経産省には、日本の競争力、いろいろなところに源泉はあると思うので、うまく振りつけをしていただきたいと心よりお願いしたいと思います。

以上です。

○筒井会長 浜口委員、お願いします。

○浜口委員 私は、地域経済産業分科会会長を務めております。私からは、主に資料3の経済産業政策の重点（案）について発言したいと思います。具体的には、特に資料3の1ページの中段の真ん中にある好循環の定着に関わることです。

今日の御説明にあったとおり、国際貿易投資環境が非常に不確実になっている中で、好循環を定着させるためには、国内で経済成長の裾野を広げることが肝要です。その意味で、中堅・中小企業の成長促進と地方創生による国民所得の拡大に重点を置いた政策が着実に実施される必要があるという重点（案）の考え方には同意します。

中堅・中小企業の成長促進においては、例えば地域未来牽引企業の支援対象を中堅企業にも広げるような取組が必要と思われますし、中堅企業支援においては、中堅企業に本当に必要とされる支援のメニューを新たに開発する必要があります。中小企業、特に小規模企業については、コンサルティングサービスをプッシュ型で提供することを通じて、事業

の成長や新分野への事業拡大を刺激するような支援を充実させることが必要かと思います。

このように、中堅・中小企業成長促進においては、事業規模に応じて支援の力点を置くポイントを変えることが望ましいと考えます。

また、地方公共団体においては、産業立地への関心が強いところですが、企業からのアプローチを期待する待ちの姿勢になりがちでもあり、自分の地域の特徴だけに目が向いてしまって、全体を俯瞰する比較の視点からの地域の相対的な立地の強みや弱みを分析した結果に基づいて、特定の業種に積極的にアプローチするような用地セールスのノウハウが十分でないところがあります。

県、あるいは国のレベルにおいて、産業用地と企業のマッチングが効率的に進むように、市町の情報発信のプラットフォームを構成していただきたい、また、用地セールスの能力開発を支援したりするような施策を講じていただきたいと思います。

最後に、同じ資料3の中で、片岡官房長からも言及がございました能登の被災地復興についても申し上げます。

私は、6月に能登地方を訪問して、地方公共団体及び産業団体の関係者の皆様から、復興の現状と今後の見通しについて意見交換をさせていただきました。経済産業省におかれましても、なりわい再建補助金など多岐にわたる支援を提供されているところですが、全壊、半壊の被害を受けた建物の撤去や災害廃棄物の処理などは進んできている印象を受けました。

しかし、更地になった被災地に今後どのような、なりわいと暮らしを再建していくか明確に認識されるようになるには、まだ時間が必要ですし、既に長期にわたって人口減少のトレンドが続いてきた地域を持続可能な形で再建していくためには、特に外需を獲得する伝統産業や観光産業において、何か革新的な事業の見直しと人材育成の再構成、また、ダウンサイジングをある程度受け入れて、公共サービスやインフラ提供で複数の自治体とも連携するような施策が必要と感じられました。経済産業政策の新機軸の中でも提案されているアドバンスト・エッセンシャルサービスを積極的に投入していくことも有効ではないかと思います。

ただし、こういう変化は外から押しつけるものではなく、地域内で内発的にアイデアがまとまっていくことが期待されるもので、それに寄り添った息の長い支援が求められています。とはいえ、人口減少は待ったなしで進んでおり、各地方公共団体においては、時間との戦いを意識せざるを得ない状況であると思います。

地震発生から1年半以上が経過して、新聞、テレビ等で能登の実情が報じられる機会は少なくなっていますが、復興は時間軸に沿って直線的に進むものではありませんので、被災地の認識を風化させないことが重要かと思います。そういう意味で、本日発言させていただきました。ありがとうございました。

○筒井会長 オンラインからの東委員、お願ひします。

○東委員 初めまして。新参者で、今日から初めて産構審の総会に参加させていただきます東恵美子です。御説明を一度いただきましたけれども、これまで皆さんにいろいろな検討をされた結果について新参者の私が、横から口を出すのも何ですが、幾つか今日の印象をシェアさせていただきたいと思います。

1つは、老齢化ですか少子化などが産業政策にいかに影響するかということについて。AI、ロボット、移民政策等々、老齢化政策に関連すると思うのですけれども、それぞれ全てが高齢化ということがネガティブであるという大前提で物事を考えている節があるのではないかと思います。

一方で、世界中の先進国で、高齢化が進んでいくことは見えているわけで、そういう中で、日本が高齢化社会最先端の国として、高齢化をよりポジティブに捉えた政策、例えば50歳以上の労働人口をいかに有効に80歳まで使っていくかとか、そういうことについて包括的に、もう少し広範に、労働人口をこれから30年、50年の時間軸でいかに考えていくかもう少し検討する余地があるのではと思います。積極的に、ポジティブに、システム、ストラクチャーをどう変えていかなくてはいけないかということを政策として検討する価値はあるのではないかと思いました。

もう一つは、また新参者で余計なコメントかもしれません、例えば令和8年度の重点（案）、大変いろいろ、ものすごく項目がいっぱいあるわけですけれども、それについて経産省、お役所と、競争原理に基づいてオペレートしている民間企業との間のラインがどこにあるのかということが、私にはまだ何となくよく分かりません。ここで箇条書きにされておられるいろいろな構造改革の重点、たくさんあるわけですけれども、それについて、それでは、それがどのように民間企業に波及していくのか、あるいは政策としてどういう政策、具体的に何が起こるのかということについて、私の勉強不足かもしれません、もう少し理解させていただきたいなと思います。それに基づいて、では、どこに一番フォーカスするべきなのが、見えてくるのではないかなと思いました。

それと同時に、結局民間に何をやってもらわないと我々のミッション、それから、2040

年度、GDP 1,000兆円の目的が達成できないのか。先ほどどなたかから、日本は試行錯誤がなかなかできない、そういう構造になっているということがありましたけれども、試行錯誤こそ民間が一番できるわけで、そのところをいかに民間がリスクを取りながら拡大的な考え方でやっていくことができるか、そういう環境を政府がいかに政策としてつくりしていくかということが一番重要なのではないかなと思っています。ちょっとばらばらのコメントで申し訳ありません。

それともう一つ、国内投資を上げなくてはいけないという課題がございましたけれども、それについて海外から日本国内への投資をいかに積極的に政策として打ち上げていくかというのは、世界中、アメリカも含め、シンガポールですとかいろいろな国の政策を見れば、いろいろな例があるわけで、もちろん皆さん、そういうことをいろいろ勉強なさっていると思いますが、そのところも海外からの国内投資についての政策を更に考える価値はあるのではないかと思います。

最後に、先ほど関税の御報告をいただいた中で、私は本拠がサンフランシスコですので、アメリカの情勢を毎日見ているわけですが、トランプ関税について、アメリカの国民がこれまでのところは支持率が高いという御発言、御報告をいただきましたけれども、関税がこのようになって、関税によって物価が高くなり、それによってアメリカの経済がインフレ傾向になっていく可能性があります。そういうことが起こったときに、実際にトランプ関税を支持していた国民が、そういう支持を継続するかということについては、今アメリカの中でも疑問を持っている人たちは大変多くいると思います。これは全く個人的なオブザベーションですけれども、ここでシェアさせていただきます。

以上です。

○筒井会長 福田委員、お願いします。

○福田委員 私は、地域の中堅・中小企業への投資と経営の現場に日々携わっておりますので、本日はそういった立場から意見を述べさせていただきます。

まず、第4次中間整理の文脈において、昨年来から足元にかけて地域の中堅・中小企業の動きを実際に振り返りますと、確かに変化の兆しが現れていると感じております。厳しい経営環境の中でも、賃上げや大規模な成長投資に踏み切る事例が徐々に増えておりますし、経産省による各種支援の効果に加えて、企業側の守りから攻めへの意識転換が重なった好循環が生まれていると認識しております。

例えば、私が関わっております労働集約型のサービス業の投資先におきましても、実際

に取引先から、人件費が上昇した分の価格転嫁を求められる動きというのも目の当たりにしておりますし、それをきっかけに自社のサービスを見直し、付加価値を高めて、こちらも価格転嫁をしていこうという機会が以前より多く見られるようになりました。

改正下請法の施行に加えまして、前向きな動きを確実にしていくためには、賃上げや価格転嫁等の状況を一律ではなく、しっかり業種別、それから地域別に見える化して、現場に根差したモニタリング体制を敷いていくことが不可欠だと感じております。

また、こういった機運を構造的な変化につなげていくためには、政策面で幾つか補強、強調すべき点があると考えております。

まず、1点目は、イノベーション政策についてです。

資料を拝見しておりますと、スタートアップ重視といった傾向は理解しておりますが、一方、地方経済の観点で見ますと、そもそも創業件数自体がかなり限られています。そのような中では、既存の中堅企業が、ある意味スタートアップのような形で新産業・新事業にチャレンジしている動きが、むしろ現実的なイノベーションの創出の機会だと考えておりますので、こういった動きを後押しするような中堅企業主導型のオープンイノベーションの整備もぜひ観点に追加していただければと思っております。

2点目はそれに関連してなのですが、100億円企業創出政策についてです。

今年の初めには、中堅企業成長ビジョンが策定されましたが、地域の中堅・中小企業がエコシステムの起点となるには、やはり官からの対象企業に対する一律の支援ではなくて、成長志向の強い企業に特化した全集中的な支援が必要だと思っております。民間企業を基軸としまして、地域の金融機関や大学、行政が連携する地域版のアクセラレータ、こうすることを目指すことによって、新市場の開拓や人材投資への伴走支援をしていくということが重要だと思っております。

最後に、今申し上げたことを包括する重要な点として、今後、産業構造転換に対応した人材の再構築についても資料の中で触れていただいております。

成長を実現するためには、地域企業における経営人材の強化は、以前より申し上げているとおり欠かせないことではありますが、一方で現状、中堅企業側、中小企業側は、人を教育やリスキリングに送り出す余力が非常に乏しい状況になっておりまして、教育機関との実務的な連携もまだまだ十分とは言えない状況だと思っております。

足元では、しっかりとした優秀な人材を地域企業へ流入させるということは進めつつ、長期目線では大学や高専、それから産業支援機関がハブとなって、地域中堅企業のニーズ

に沿った実務直結型の人材教育の体制を整えていくことが重要だと考えております。既に九州ですとか北関東では有望なそういったモデルが動き出しておりますので、これらを政策としてしっかりと可視化・検証して、良いモデルとして拡張して押し出していくことが地域の持続的な成長につながると考えております。

以上です。

○筒井会長 オンラインからの御手洗委員、お願いします。

○御手洗委員 御手洗でございます。よろしくお願ひいたします。私からは、4点コメントをさせていただきます。なるべく手短になるように気をつけます。

まず、1つ目ですけれども、GDP比率でも、従業者の比率でも、サービス業というのは非常に大きく、製造業等よりも生産性向上のインパクトが大きい産業であると理解しています。

また、関税が外交カードになっていて、輸出型産業が不安定な状況にさらされている昨今では、外貨獲得産業としても観光産業の重要性は上がっていくことと思っております。ですが、残念ながら、毎年のことなのですけれども、経産省さんの資料では、観光産業という言葉はほぼ出てこないのです。これは、観光業は国交省傘下の観光庁の管轄であるということで、やりにくさもあるかと思うのですけれども、今申し上げましたように、観光産業は今後非常に重要な産業になると思いますので、ぜひ観光庁さんとも連携しながら戦略的な産業戦略を取っていくべきではないかと考えております。

2点目が、人材ミスマッチの分析です。

これ、非常に意義深く重要な観点だと思いました。ぜひ文科省と連携して、現場にこの認識がしっかりと根づいていくように取り組んでいただけたらと思います。

私も宮城県で地域の公立高校の評議員を長年しているのですけれども、やはり現場の先生方は日々お忙しくて、世の中の動向にまでキャッチアップして、それを進路指導に生かすということを御自身で、自らなさるということは非常に難しいと思います。ぜひ教育分野と産業分野がスムーズにつながっていくように、文科省さんと連携して、現場に落ちていくような取組をお願いできたらと思います。

3つ目に、政策のまとまっている資料、概要のページにもあったかと思うのですけれども、エネルギーの分野についてです。

大きな流れとしては、GXの推進ですとか脱炭素電源の確保という方針は理解しているところなのですけれども、先日、ホルムズ海峡が封鎖されるかもしれないという状況にな

ったときに、原油の9割を中東に依存している日本のリスクは顕在化したと思うのです。もし封鎖されいたら原油価格が上がるねというどころではなくて、そもそも供給が不足するのではないか、そこまで大きなリスクであったと思います。これはぜひ平時から原油の仕入れ元、輸入元の地理的分散などには取り組んで、リスクヘッジの取組をしていただけたらと思います。

最後に、米国の関税措置についてです。

こちらはまだ不透明な状況もございますし、合意内容等については私からはコメントございませんが、関税交渉の結果として、米国内に強靭なサプライチェーンを構築するという今回の話と、以前から維持されている国内投資の拡大を1丁目1番地に置いた経産省の新機軸の戦略というのは果たして整合するのかなど、やや疑問というか、心配に思うところです。

各国が自国に投資を引っ張ってこようとしている中では、単に日本企業の国内投資を促進していきましょうというだけでは不足なのではないか。先ほど東委員がおっしゃられていたように、むしろ海外から日本への投資を引っ張ってくる努力も相当しないと、ここは負けてしまうのではないかというようなことを素人ながらに思うところです。

今回は、関税交渉から産構審まで日がなかつたので、時間がなかったと思いますけれども、外部環境の変化を踏まえて、この産業戦略についても機動的に見直して、リバイスして、このような外部環境の変化があったので、こう見直しておりますというような御説明をいただけたらと思います。

以上です。長くなり申し訳ありません。

○筒井会長 同じくオンラインの矢澤委員、お願いします。

○矢澤委員 本日、発言の機会いただきありがとうございます。Yazawa Venturesの代表の矢澤麻里子と申します。ベンチャーキャピタルの立場から、重点（案）について3点提言させていただきます。

まず1点目、重点政策案の中に高付加価値な成長投資の促進とありますが、やはり政府、行政ができることは、企業が活躍しやすい環境をつくり出すことだと考えています。投資において、しっかりと数値目標を置いて資金を投じていく政策が講じられていると思いますが、ベンチャーキャピタル投資において、既に実績のあるファンドへの出資ではなくて、これからVCを立ち上げるエマージングマネジャーにもしっかりと投資をしていくことが重要と考えています。

現在、多種多様なVCファンドが生まれつつありますが、こういった多種多様なVCに出資することで、そこから先の多様なスタートアップを生み出していく、そして正しい競争環境をつくっていくということができるのではないか、そういったところにつながっていくのではないかと思います。

また、賃上げ及び価格転嫁によって企業の成長力を支援されると思いますが、法人に係る税負担の軽減もしっかりと併せて検討していただきたいと思います。社会保険料などを筆頭に法人に係る負担額が非常に大きくかつAIの普及によって、雇用に対して二の足を踏む企業も増えてきたと感じています。もちろん、他国と比べて非常に高いというわけではないかも知れないのですが、企業努力で賃上げしたところで、従業員の給与額の控除の実感というの非常に微々たるものとなっておりまして、やはり個人消費の傾向にも大きく影響を及ぼしていくと思っています。ぜひ御検討ください。

続いて、2つ目、人材システムの再構築について、これは非常に重要なことだと思います。

現在、高度IT人材不足と言われていますが、一方で自律型のAIエージェントの普及によって、IT人材の人余りというのも併せて同時に起きていくと想定されています。これまでリスクリングに取り組んでおられると思いますし、その中でやはりAI、LLMの普及のスピードが圧倒的に勝っていると感じています。

そこで、大きな懸念というのが、やはりAI、IT活用のリテラシーの格差は非常にあります。現在、地方企業の支援も政策の中にはありますが、このままだと地方の産業の生産工場において、東京都市部とで大きく差が開き、さらに言うと、そこが東京一極集中を加速させることにもなるのではないか。

また、前年もお伝えしましたが、解雇規制の緩和も労働市場の抜本的改革において非常に重要、不可欠と考えています。これまで解雇規制を緩和することによって、AI普及による雇用の不安定化を招くという意見もありますが、だからこそ人材が成長するのではないかと。これまで解雇規制によって、生産性の高くない社員がずっと企業に残っていたため、やはり個々人が成長しなくてもよい、大丈夫という環境ができてしまっているのではないかと思います。そこをやはり抜本的に変えないと、日本の生産性に大きく影響すると思います。

最後に、先ほど多様なVCファンドへの出資促進について言及させていただきましたが、海外投資家から日本のスタートアップに投資をするという機会も積極的につくっていく、

そして日本のスタートアップの海外展開を促す仕組みも非常に考えていくべきではないかと思っております。

これまで日本の新産業において一番の課題は、やはりG A F A Mなどの時価総額の大きい企業をつくれなかつたことがあるのではないかと。そこにはもちろん言語の壁や人口減少、コストカット型の経済などの内需の弱さがありますが、やはりスタートアップがもつとグローバルな中で活躍していくには、海外VCからの調達、それによって受けられるナレッジや成長の後押し、そして日本から海外の外需を取れるスタートアップの量と質の向上が必要だと考えています。

済みません、長くなりましたが、以上で3点提言させていただきます。ありがとうございました。

○筒井会長 それでは、柳川委員、お願いします。

○柳川委員 包括的な説明をいただきましてありがとうございます。全体的なコメントとしては、資料1の最後の16ページにあります3本柱をどうやって実現させていくのかというのがやはり大事なところだと思っています。その点では、どういう方向性を目指すかというよりは、それを具体的にどう実現させるかというハウの部分が、これからとても重要だということで3点コメントさせていただきます。

1点目は、武田委員からもお話がありましたけれども、投資の質をどうやって高めていくかということです。

投資の総額は金額を積めば出せるわけですけれども、より質のいい投資をしっかりと実現して、成長投資をしっかりと実現させていくには、それなりの工夫が必要です。官が、これだけ新機軸ということで表に出た以上、官の側は投資に対して責任を持つ必要があります。ボールを投げてどこへ行くか分からぬというだけではなくて、しっかりとゴールにボールを投げないといけない。そのプロセス管理と検証と成果を客観的に出していく。このプロセスがどうしても必要になると思いますので、その点での政策が非常に重要になってくると思います。

それに関連して、官民連携して投資を増やすということで、これもずっと使われている政府の用語なので、官民連携、非常に正しいことなのですけれども、では、連携をどうやるのか。どういう役割をどこまで官がやり、どこまで民がやるのか。言い方は悪いですけれども、どうしてももたれ合いになりがちなので、連携というからには、どこまで官がやって、どこまで民が責任を持ってやるのかという辺りの仕分けをぜひしっかりとやっていた

だきたいというのが1点目です。

2点目は、要するに構造改革で産業構造の転換をしていかなければいけないわけですが、これでも、これは単に投資をすればいいというわけではなくて、皆さんお話しになつたように、やはり大きな経済政策全体を変えていかないと、産業構造全体の転換はできないわけですね。

その面では、裏側ではどうしても規制改革が走らないといけないし、産業再編、事業再編に関する政策的な支援なり政策が必要になってくるし、それから、お話があつたような、ある種のミスマッチがいろいろなところで噴出していくことがかなり確実視されている中で、リスクリソースが強調されて、私もずっと言つてきているわけですけれども、リスクリソースで間に合うのか、対応できるのかというぐらいの大きなミスマッチが発生しつつあって、それをやつていかないと、なかなか経済全体がうまく回つていかない中で、より高度なリスクリソースであつたり人材育成をしっかりやつしていくということが不可欠だと思います。これが2番目です。

3番目が、やはり通商政策に関してどう考えるかということで、これは書いてくださつているように、経済外交であるとかルールメイキングをしっかりやつしていくということなのですけれども、これもある意味でずっと言つられてきたことで、では、これを具体的にどうやって進めるのか。グローバルサウスやヨーロッパとどういう連携をして、何のルールメイキングをやつしていくのかという辺りは、もちろん議論していらっしゃるのだと思いますけれども、ここをしっかり詰めて早期に手を打つていかないと、これから日本の通商政策というのはあり得ないし、経済政策との連携もできないと思いますので、ぜひその点も深掘りをしていただければと思います。

以上でございます。

○筒井会長　　各委員から一通り御意見をいただきました。ありがとうございました。私からも発言をさせていただきたいと思います。

御説明にもあり、御議論にもありましたけれども、国内には構造的な課題が山積しております。また、国際情勢は混迷しております。関税交渉は非常に高く評価できる内容で合意をいただいたと思います。同時に、今後の様々な負の影響にどう対処していくかという課題がございます。

こういう中で、我が国の経済・産業が持続的な成長を実現するためには、中長期的な観点から日本の目指すべき姿をしっかり描いていくということ、そして、その実現のための

ロードマップを策定していくということです。このことを官民連携で着実に実行していくということが今や不可欠であります。

経団連は、昨年末に FUTURE DESIGN2040 を取りまとめました。そこでは、社会課題の解決を通じて、国内外の持続的な経済社会の発展に貢献する科学技術立国と貿易・投資立国の実現を掲げたところであります。

これは先ほど説明のありました今回の中間整理にあります経済産業政策の新機軸の枠組みと、まさに軌を一にするものと考えております。ぜひ目指すべき 2040 年の日本の姿の実現に向けて、官民でビジョンを共有し、そして連携を一層強化していきたいと考えております。

また、国内投資 200 兆円を実現するためにも、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化が極めて重要であるということです。自由貿易が危機に直面している中ではありますけれども、政府には CPTPP をはじめとする EPA・FTA ネットワークの拡大、また WTO を中心とする多角的自由貿易体制の立て直し、こういうところに注力いただくことを切に期待しております。

最後に、経産省には所掌分野にとどまらず、政府全体でよく連携し、山積する諸課題に取り組んでいただきたいと思います。我が国が 2040 年に目指すべき経済社会の姿の実現に向けて、今後とも委員の皆様と多角的な視点から議論をさせていただければ幸いです。

それでは、本日の議論を受けまして事務方からもコメントをお願いしたいと思います。残り時間が限られていますので、簡潔にお願いいたします。

まず、畠山経済産業政策局長、お願いいいたします。

○畠山経済産業政策局長 様々な意見、本当にありがとうございました。全てにはお答えし切れませんけれども、幾つかブロックに分けて私から回答したいと思います。

1 つは、国内投資の関連でございます。これはまさに御指摘いただいたように、質の高い投資を実現していかなければいけないということで、もちろん官民の役割分担が大事という議論もございました。こういう議論の中で、どうしても民間が主要なプレーヤーでありますから、官がどこまで出るのかという議論になるのですけれども、やはり各国とも相当、官が前に出てきているという状況も踏まえた上で、それで我々は一歩出るということを決めたからには、しっかりと企業にも責任を持って、その後、投資を続ける、そういう努

力をちゃんと引き出す、そういう政策的な工夫もしながら取組を進めていきたいと思っております。

その関連で税制の話がございました。アメリカは100%償却、加速償却ということをやる極めて強力な投資減税を採用しましたけれども、日本として投資がアメリカに全部行ってしまうということにならないように、国内に投資を振り向ける税制も含めた強力な措置を取っていく必要があると思っています。当然、その償却の仕組みも選択肢の中に入ると思いますけれども、何が本当に効果があるかということをよく見極めて、それで御指摘の是正も含めて検討していきたいと考えております。

それから、投資ということでいいますと、最近、産業用地が足りないという議論もございまして、マッチングの議論もございましたけれども、産業用地が足りないというのも、いつ以来だという話になってまいりますので、したがってマクロ、ミクロ両面から検討が必要だと思いますが、産業用地確保の政策もしっかりと進めていきたいと考えております。

それから、次に賃上げの議論でございまして、やはり生産性向上を伴うものでないと、じり貧になっていくという話でございまして、まさにそのとおりだと思っていまして、賃上げをする原資を稼ぐ、その成長をしっかりと促す、成長するための環境を整える、こういう政策展開が必要だと思っております。そういう中で、中小企業の中でも100億円以上の売上げを目指す企業に集中支援ということも含めて取り組んでおりまして、こういったことを引き続き強力に進めていければと考えております。

それから、新機軸を含めた政策全般についてでございまして、これは2040年の産業構造の姿をお示しさせていただいているところでございますけれども、御指摘があったように個別の産業についてどうするのかという議論をさらに深掘りしていく必要があると思っておりまして、今後そういう検討は深めていきたいと考えております。

それから、強力な政策と、一方で財政への影響はどう考えるのかと。ここも財政への影響をよく見極めてやらないと、政策の効果がかえって発揮しないということになりかねませんので、そこの両面をしっかりと見ながら政策づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○筒井会長　　藤井米州課長、お願ひします。

○藤井米州課長　　私から通商政策、特に米国関税と保護主義について多数の委員の方から御指摘いただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、ルールベースの国際秩序を維持強化していくということは、我々としては絶対下ろしてはならない旗だと思っております。

他方で、今回のトランプ政権は、第1期政権と異なり、関税を脅しに使うのではなくて、本当に関税をかけてくると。最初に関税をかけてくるものですから、企業の方の利益がなくならないように止血するということで、まず関税交渉を急いだということあります。

他方で、このような保護主義の流れはトランプ政権下でも続く可能性が高いですし、トランプ政権以降も続していく可能性が高いという中で、我が国がどのようにやっていくかということを御指摘いただいたと考えております。

1つ目は、やはりルールベースの実効性ある国際秩序をいかに確保していくか。WTOの枠組みの中でも、こういった日本と同じような価値観を共有する国と、そうではない国が分かれてきているということだと思っていまして、日本と利害が一致する国ちゃんと組んで、新しい国際秩序をつくっていくということが1つの大きい柱だろうと思っております。

同時に、保護主義の流れが我が国経済に大きな影響を与えるということはあってはなりませんので、先ほど委員の方からもお話がありましたけれども、我が国のサプライチェーンの自律性、そして不可欠性をちゃんと確保していくと。そういったものを念頭に内投資も進めていくということが非常に重要だろうと思っています。

それから、委員の方から今回の日米ディールの中で、対米投資を日本が支援するという要素が入っていて、これが国内投資を促進することと矛盾するのではないかというような御指摘もいただきました。内投資はしっかりとやっていくということですけれども、今回の5,500億ドルと書かれているものについていいますと、これは日本企業が含まれているプロジェクトに対してJBIC、NEXIという日本の政府系金融機関が支援するということですので、日本企業の利益がそこにちゃんと確保されているかどうかということを当然我々としては見ていくということだと思います。その上で、国内の産業が空洞化することがないように、国内の内投資もしっかりと進めていくということだろうと思います。

引き続き、委員の方の御意見もお伺いしながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○筒井会長 オンラインから菊川イノベーション・環境局長、お願いします。

○菊川イノベーション・環境局長 イノベーションの関係で御指摘いただきました。菊

川でございます。

筒井会長からも科学技術立国ということで、軌を一にするということで力強い御発言いただきましてありがとうございました。しっかりとやっていきたいと思います。

大野委員から技術インテリジェンスの観点で御指摘がありましたけれども、やはりフロンティア領域をしっかりと見定めていく、これが非常に大事でございまして、経産省だけではできませんので、文科省の関係のＪＳＴや理研、そしてＣＳＴＩ等ともチームをつくりておりますし、先端のフロンティア領域を探って、かつそれに対して、いわゆる懸賞金型の予算で支援するようなスキームをつくり始めてございます。

一方で、重要な分野については、白坂先生からも御指摘があったようなデュアルユースという観点ですけれども、ここについては調達のところが大事です。もともとＳＢＩＲということで調達の支援をやっていますけれども、それをいわゆる量産化の領域まで含めてやれないかという仕組みを考えていきたいと思ってございます。

そして、標準化の点についても白坂先生から御指摘いただきましたけれども、これも個別に、例えば量子のような先端技術であれば、ＩＳＯやＩＥＣでまだきちんとルールができていないという点がございますので、特にこういった先端技術は、まだこれからルールをつくるところです。既に日本が誘致を進めておりますけれども、個別にしっかりと標準のルールづくりをやっていくことについては、予算執行にもきちんとシステムとして組み込んでやっていきたいと思っております。

また、鎌倉委員や福田委員、そして中空委員からも地域のエコシステムという御指摘がございました。大学発のスタートアップが非常に増えておりまして、かつこれは東京以外の地方での割合、増加分の5割以上、地域での大学スタートアップが増えてございます。こういったところとしっかりと連携するということと、地域の中堅の企業が、例えばスタートアップをM&Aするというような、M&Aのような観点からも含めて、地域のエコシステムについてもしっかりと環境を整えていきたいと思います。

あと、矢澤委員からベンチャーキャピタルについて多種多様にということがありましたが、インパクトスタートアップ、こういったところについても金融庁と一緒に指針づくりをやっておりますので、進めていきたいと思います。

また、海外ＶＣを引っ張ってくるという話ですけれども、我々J-StarXというプログラムの中で、アントレプレナーを海外に送るという支援をやっていますが、ある種の見返りといいますか、副作用として、海外のＶＣで非常に日本への興味を持っていただいており

ます。これは個別に我々は今、誘致活動をやっておりまして、欧米のみならず、アジアからも日本への投資ということがありますので、ただ、そのときにイコールフッティングの関係で、税制の関係がいろいろ課題がございますので、そういう整備、環境をしっかりと整えるということも進めていきたいと思います。

以上です。

○筒井会長 では、もうお一方、山下中小企業庁長官、お願ひします。

○山下中小企業庁長官 小林委員と神保委員からございました価格転嫁のところで、今回のアメリカの関税の影響が、中小企業の価格転嫁のところに悪影響がないようにということは、我々としてもここはしっかりと取り組んでいくべきだと思っておりますので、やっているこうと思います。

それからあと、関灘委員と福田委員から100億企業の話がございましたが、100億企業につきましては、補助金だけではなくて、今後こういった人たちを集めてネットワークをつくっていって、支援者のネットワーク化も進めていって、民間できちんとお金が回るような仕組みを構築しようと思ってございますので、引き続き応援をお願いします。

それからあと、中空委員からございました関税に関する資金繰りで、ゾンビに金を出すようなことはやめろよというお話がありましたが、我々としても、きちんと状況を踏まえた適切な支援策が妥当だと思っておりますので、そういう道筋でやらせていただければと思ってございます。

以上です。

○筒井会長 ありがとうございました。

時間も来ましたので、今日の議論はここまでにさせていただきたいと思います。私から本日の議論を総括させていただきます。

改めて言うまでもありませんが、構造的に様々な課題を抱えております。必要な政策の実現に取り組むに当たりましては、繰り返しになりますけれども、官民が緊密に連携をしていくと。これは柳川委員がおっしゃいましたように、連携の在り方も含めて、しっかりとやっていかなければいけないということだと考えております。

今日は多岐にわたる論点が紹介されましたし、今後の政策を考える上で極めて有意義な意見交換ができたと思います。経済産業省におかれましては、来年度の予算、税制、制度改正を含めて、今日の産構審での議論を今後の政策運営に反映していくように検討を進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に藤木次官から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○藤木事務次官 事務次官の藤木でございます。

今日は、長時間にわたり、委員の皆様方、大変ありがとうございます。いつも時間の中で短いコメントをお願いしていく大変恐縮でございますけれども、今日いただいたコメントを踏まえまして、また、委員の皆様方とは継続的にいろいろな形でディスカッションさせていただければと思います。皆様方には、ちょっと御面倒ですが、分科会のほうにも御参画いただくということにしてございますので、そういった分科会の場等々で、さらに深く御議論させていただければと思ってございます。

幾つかありますけれども、政策面の話は別として、最近やはり予算の使い方、経産省は多額の予算をお預かりしている中で、個人的には経産省の予算は、企業会計でいうとPLでなくてBSに乗るようなお金の使い方をしていく、つまり投資的予算として使っていく。それが本当に日本の未来にとって投資的な予算として使われているかどうかということは、我々はもう一度腹を据えて見直しながら、その覚悟を持ってやっていくことだと思います。そうした意味でも、これ気になるよというような話、また皆さんからいろいろ御指摘いただければと思っています。

それから、もう一つ、AIみたいな話も出てきましたけれども、やはり役所の仕事の仕方そのものを変えていかなければいけない時代だと思います。人口減少というのは役所においても厳しい影響を及ぼしておりますので、こういう中でありながら、しかし、我々が十分なパフォーマンスを示していく中で、仕事の在り方をこう変えていくべき、こうした面からも、今日の本題からは、ずれるかもしれません、委員の皆様からも、ぜひいろいろなインプットをいただければありがたいと思っています。

いずれにしましても、今日いただいた御議論を踏まえて、これからさらに政策をプラスアップして、今年度、来年度、しっかり対処してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。今日はどうもありがとうございました。

○筒井会長 どうもありがとうございました。

以上で今日の議事は終了いたします。委員の皆様には、活発に議論いただきまして本当にありがとうございました。

経済産業省の皆さんには、もう一度言わせてもらいますけれども、本日の御意見を今後の政策立案にしっかりと反映していただくようお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、第34回産業構造審議会総会を閉会といたします。ありがとうございました。

——了——